関市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金申請書(請求書) (令和5年度市町村民税均等割のみ課税世帯)

支給市区町村(※<u>令和5年12月1日</u>時点の市区町村) 関市長 様

※申請期限:令和6年5月31日(消印有効)

市 受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏 名	エクリ	<u> </u>	510 171
00 00	男		〇〇県〇〇市〇〇町〇〇一〇
		明治·大正·昭和 平成	
	女	55 年 10 月 10 日	電話 ×××× (××) ××××

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

〇 令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市町村が発行する課税所得証明書を添付してください。(該当者全員) ※課税所得証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏 名	申請 者と の続 柄	性別	個人番号 生年月日	現住所と 令和5年1月1日時点 の住所が異なる	異なる場合には 令和5年1月1日時点 の住所を記載	令和5年度 市町村民税課税状況
1	(申請者)	本人			☑現住所と同一 □異なる		☑均等割のみ課税 □非課税 □未申告
2	00 00 00 0 子	妻	女	明・大・昭 平・令 58 年 1 月 10 日	□現住所と同一 ☑異なる	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇一〇	□均等割のみ課税 ☑非課税 □未申告
3				明·大·昭·平·令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□均等割のみ課税 □非課税 □未申告
4				明·大·昭·平·令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□均等割のみ課税 □非課税 □未申告
5				明·大·昭·平·令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□均等割のみ課税 □非課税 □未申告

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

【受取口座記入欄】				
金融機関名	支店名	分類	口座番号 (<u>右詰め</u> でお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連	本·支店 本·支所 出張所	1普通	1 2 3 4 5 6 7	00 00
金融機関コード 4.信連	支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。	通帳番号 (<u>右詰め</u> でご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入ください。			

(注)給付金の振込時期は、本申請書を福祉政策課に届出(受理)した翌月末を予定しています。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

☑ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

関市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(以下「給付金」といいます。)の支給要件(※)に該当します。

- ※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
- ア 世帯の全員が、市町村民税所得割が非課税(市町村の条例で定めるところ(市町村の条例で定めるところにより 当該市町村民税所得割を免除された者である世帯を含みます。)です。
 - イ 世帯の全員が、令和5年度市町村民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。 (注)市町村民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。 ウ 世帯の中に、租税条約による免除の届出によって市町村民税均等割が課されていない者はいません。
 - エ 令和5年12月1日時点で、関市の住民基本台帳に記録されている者です。
- (2) 世帯の中に、市町村民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 他市町村にて、既に本給付金と同様となる趣旨の給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- 4 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うこと や必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- (5) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年6月14日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- 8 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが 判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- ☑ 関市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金申請書(請求書) (令和5年度市町村民税均等割のみ課税世帯)(本書)
 - ※必要事項をご記入ください。
- ☑ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
 - ※申請・請求者の運転免許証、健康保険証(記号番号の部分をマスキングしてください。)、年金手帳、介護保険証、パスポート等 写し(コピー)をご用意ください。
- ☑ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
 - ※<u>通帳やキャッシュカードの写し(コピー)</u>など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し (コピー)をご用意ください。
- ☑ 別記様式第6号『委任状』
 - ※代理人が本書を提出する時にご用意ください。
- ☑ (「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分) 令和5年1月1日時点でお住まいの市町村が発行する『令和5年度課税所得証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申請の内容に相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 申請者氏名 ○○ ○男